

令和8年4月1日から

令和8年4月から、プラスチックのリサイクルを推進するため「燃やさないごみ」として回収していた「100%プラスチック製品」を「マーク製品」と一緒に「プラスチック資源」として回収します。

プラスチック資源の回収が始まります

プラスチック資源とは

今までの「マーク製品（プラスチック製容器包装）」に「100%プラスチック製品」を加えたものになり、右のイラストのようなものが対象になります。



イラスト出典：経済産業省ウェブサイト (<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>)

プラスチック資源として

○ 回収できる
もの

- ①マーク製品（プラスチック製容器包装）
例：袋類、カップ・トレイ類、ボトル類、チューブ類、発泡スチロール類等
※マークが表示されていないものもあります。
- ②100%プラスチック製品
長さが50cm未満のもの
例：スプーン、フォーク、ストロー、スポンジ、保存容器、洗面器等
※例外として、まな板・アクリル板・塩ビ管等の厚さが5mm以上の場合は「燃やさないごみ」になります。
注意：金属等の付属品がないものに限ります。
- ③上記の①②のもので、45ℓのごみ袋に入り、簡単な水洗いで汚れを落としたもの

プラスチック資源として

✗ 回収できない
もの

- ▶プラスチックに付属された金属等が取り除けない場合は「燃やさないごみ」になります。
- ▶ペットボトルは、従来どおり「資源物」として出すか「燃やさないごみ」になります。
※ペットボトルのフタとラベルは「プラスチック資源」になります。
- ▶洗っても汚れがとれないマーク製品は「燃やすごみ」、同様に100%プラスチック製品は「燃やさないごみ」になります。
- ▶火災の原因となるため、プラスチック資源に含まれるリチウムイオン電池等の充電池が取り除けない場合は、小型家電として公民館等の小型家電ボックスに出すか、環境業務課へ持ち込んでください。

プラスチック資源の

回収曜日

マーク製品の回収曜日と同じです（回収曜日に変更はありません）。

袋数は1世帯につき、2袋まで。回収日の朝8時までに45ℓ以下の透明、もしくは白色半透明の袋に「マーク製品」と「100%プラスチック製品」を一緒の袋に入れて、出してください。
※プラスチック資源は、別の袋等には包まずに、そのまま45ℓ以下のごみ袋に入れてください（二重袋にしないでください）。

住民説明会を開催します

プラスチック資源の回収についての住民説明会を行います。プラスチック資源や回収方法等の説明、質疑応答を行います。

※要申込。先着順（約50人）。

■日時 ①1月24日（土）午前10時～11時
②2月19日（木）午後6時30分～7時30分

※3月にも平日の開庁時間内に説明会を開催予定で

す。決まり次第、広報やわた等でお知らせします。

■場所 文化センター3階第3会議室

■申請方法 参加希望者は氏名、住所、電話番号、参加希望日を次のいずれかの方法でお伝えください。

①電話（下記環境業務課）

②オンライン申請（右記二次元コードから）



城南衛生管理組合 一般廃棄物処理手数料改定のお知らせ

令和8年4月1日から城南衛生管理組合の一般廃棄物処理手数料が、下の表のとおり改定されます。

改定前は、城南衛生管理組合への搬入が多くなることが予想されます。引っ越し等の多量のごみの処分で、城南衛生管理組合まで持ち込む人や、事業系一般廃棄物を持ち込む事業者は、余裕を持って搬入をしてください。

※改定理由等は、下記の二次元コードから城南衛生管理組合のホームページをご覧ください。



城南衛生管理組合へのごみの持込方法

- ①車やトラック等にごみを載せて、平日午前8時30分～午後3時に市役所環境業務課を訪問。
- ②ごみを確認後、環境業務課から「搬入承認・指示書」を発行
- ③「搬入承認・指示書」を持って、城南衛生管理組合へ午後4時までに搬入。

※手数料は城南衛生管理組合にお支払いください。

変更前	
種別	手数料
1類 (土砂等)	100kgまでごとに1,200円
2類 (1類以外の一般廃棄物)	100kgまでごとに1,500円
3類 (処理困難物)	100kgまでごとに2,250円
併せ産廃※②	100kgまでごとに1,500円

※①=処理困難物を廃止し、2類に統合。

※②=城南衛生管理組合廃棄物の適正処理、減量及び再生利用に関する条例第11条第2項の規定により、一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物。

変更後	
種別	手数料
1類 (剪定枝)	10kgまでごとに150円
2類 (1類以外の一般廃棄物と家庭系の土砂等)	10kgまでごとに300円
3類 (処理困難物)	廃止※①
併せ産廃※②	10kgまでごとに300円

問城南衛生管理組合施設課 (☎0774-34-3376)